

令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	寺山公園子育て交流施設		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	東区健康福祉課		
所在地	新潟市東区寺山1653		
根拠法令			
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	構造 鉄筋造 平屋建て（一部2階建て） 敷地面積 約45,553.64㎡ 延床面積 1,357.79㎡（1階 1,331.73㎡, 2階 26.06㎡） 施設内容 ○子育て支援ゾーン 低学年ひろば, 幼児ひろば, 保育ルーム, 事務スペース, 学びと交流のスペース ○共有ゾーン 休憩・飲食スペース 駐車場 108台		

施設設置目的
「遊ぶ」、「つながる」、「楽しむ」を基本理念とした、子育て支援及び子育て世代の交流、地域の世代間交流の推進を目的とした施設。
管理・運営に関する基本理念、方針等
○基本理念 ・遊ぶ 四季を通して、安全にのびのびと体を動かすことができる遊びの場を提供します。 ・つながる 交流の場やプログラム、育児支援を提供します。 ・楽しむ 気軽に立ち寄ることができ、居心地よく過ごせる場所を提供します。 ○基本方針 (1) 遊びや運動ができる (2) 年齢期や活動でゾーニングし、安心・安全に過ごせる (3) 子どもも保護者も気軽に立ち寄れる居心地よく過ごせる (4) 多彩な子育て支援のプログラムの提供 (5) 子どもも保護者も多様な交流が持て、不安や孤立感を解消できる場 (6) ニーズに添った利用者への対応 (7) 公園の機能と連携した施設 (8) 地域との連携、地域の力の活用

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	事業だより、ホームページ等による寺山公園子育て交流施設の活動に関する情報発信 2回以上/月	毎月第3日曜日に行事だよりを発行、HP更新。区だより月2回掲載。その他、HPやSNSで日常的に情報発信している。	B	ホームページや区だよりのほか、SNSも活用しながら情報発信に努めた。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:400人×307日) 122,800人以上	年間開館日数257日 年間来館者数90,636人	B	コロナによる臨時休館や低年齢層の感染拡大の影響が大きかった。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	月2回実施 (※休館期間を除く)	A	アンケート回数は目標を達成しており、利用者の満足度も高い。(R3調査:5段階評価で平均4.5)
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	意見に対する回答は随時行い、公開可能であれば館内に掲示。マニュアルは作成済み。	B	マニュアルを作成し、意見に対する回答を積極的に掲示している。
	事業の実施	・事業の実施数 1回以上/週 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	事業の実施 2回以上/週(※休館期間を除く) 地域連携事業 2回以上/年	B	事業の実施は目標以上の回数を行っているほか、地域と連携した事業を予定どおり行った。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 500円以下	利用者1人当たり 430円以下	B	目標を上回り、効率的に運営されている。
業 務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年	実施2回以上/年 ※うち1回は書面開催	B	目標通り達成している。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	早期報告に徹した。区の担当者との緊急連絡網が整理されている。	B	職員間の情報共有が適切になされている。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	防災訓練2回実施	B	予定どおり適切な訓練を行った。
	コンプライアンスの確立	関係法令の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	マニュアルに基づき意識を高めるよう毎月の会議で確認している。	B	マニュアルに基づき定期的に確認を行った。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	全て遵守している。	B	遵守している。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	人員は資格保有者共に充足している。 年10回以上の研修に参加。(1人につき年2回以上参加)	B	条件どおりの人員確保がなされており、育成も目標どおり行っている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・年間の利用者数は、コロナ禍の影響もあって前年度と比べ減少した。特に今期は子ども達の間で感染が広がったこともあり、その影響が際立っていた。9月に約2週間、1~3月は約6週間に及び臨時休館となった。臨時休館中は、SNSを活用してお楽しみ動画を投稿した他、リモート生配信を実施した。『おうちでい〜てらす』と題して、普段館内で行っている「ふれあいタイム」のイベントを自宅でも楽しめるよう配信した。その他、休館中に『おうちの人の声を聞かせてください』と題したアンケートをWEB上で行うと、1週間のうちに27件の回答が集まった。居場所が限られてしまう親子に向けて何が出来るのか、職員で話し合い、出来る限りの取り組みを行った。

・一時保育をよく利用している保護者から家庭のことについて相談が寄せられた。また、臨時休館中も育児相談を受けた。スタッフとの普段の関わりから相談へと繋がっている。遊び場として利用する家庭も多い中、支援を求めて来館する親子の存在もあることも強く実感している。今後も行政と連携しながら、親子に寄り添った対応・運営を行っていきたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

コロナ禍での運営となり、9月及び1~3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館とした期間もあったが、施設における感染対策を徹底しながら施設運営に取り組んだ。

臨時休館中、遊び場の提供はできなかったが、相談業務を継続することで悩みを抱える利用者の支援を行い、施設とのつながりを保ち続けられるよう動画の投稿やリモート配信も行った。

土日祝日は利用者が多いことから、低学年ひろばについては年齢別の時間制とし、より安全に利用できるよう改善している。

以上のことから、指定管理者として良好であると評価できる。

今後も、各種事業を通じて利用者のニーズに適したサービス提供と事業展開について、一層の充実に期待している。